沖縄市エイサー商品券事務局(令和7年度エイサー商品券発行等運営業務受託者)

「追加エイサー商品券」取り扱いのお願い

平素より令和7年度沖縄市エイサー商品券事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、このたび本事業におきまして、65歳以上の方(所得条件有:対象者約7,500名)を対象に、追加エイサー商品券を配布することが決定いたしました。

つきましては、追加エイサー商品券について、下記の見本で券面デザインをご確認のうえ、従来の参加 店舗向けマニュアルに基づき適切にご対応くださいますようお願い申し上げます。

今後とも、市民の皆さまへの利便性向上と地域経済の活性化に向けて、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

【追加配布される商品券について】

券種:共通券(さなじい商品券)※商品券見本を同封しています。

- ●1枚当たりの額面:500円
- ●1人当たりの配布額:500円×16枚=8,000円

取り扱い方法:既存のエイサー商品券(共通券:サーちゃん商品券)と同じ

利用期限:令和8年1月31日(土)まで ※既存のエイサー商品券と同じ

配布開始時期:令和7年10月中旬頃から順次配布予定



※全体の色や額面、利用期限は一緒で、キャラクター画像が異なります。

【問い合わせ先】

沖縄市エイサー商品券事務局

電話番号:0120-025-125

メール: eisa-shouhinken@okikou.co.jp

営業時間:10:00~16:00 土日祝日も営業(12/27~1/4はお休み)